

国の予算執行データのオープン化に伴う間接補助金等に係る 「法人インフォメーション」への登録について

平成29年4月

平成29年度の予算執行において、国の予算の支出先、使途の透明化及びオープンデータ※1の取組を政府として推進すべく、間接補助事業者（補助事業申請者）への補助金の交付決定等に関する情報（採択日、採択先（交付決定先）、交付決定日、法人番号、交付決定額等）についても、法人インフォメーション※2に原則掲載されることとなります。

つきましては、採択された間接補助事業者の、当該交付決定等に関する情報が法人インフォメーションにおいてオープンデータとして公表されますことを、予めご了承下さいませようお願いいたします。

（※1）オープンデータとは、ビジネスや官民協働のサービスでの利用がしやすいように、政府、独立行政法人、地方公共団体等が保有する多様で膨大なデータを、機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含め自由な編集・加工等を認める利用ルールの下、インターネットを通じて公開すること。

（※2）法人インフォメーションとは、マイナンバー制度の開始を踏まえ、法人番号と補助金や表彰情報などの法人情報を紐づけ、どなたでも一括検索、閲覧ができるシステムです。本システムにより、事業者や官公庁における新規ビジネスの拡大、情報収集コストの低減、業務の効率化が期待されます。

掲載アドレス：<http://hojin-info.go.jp>

以上